

第3章 / めざすまちの姿

子ども・教育・文化

次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る 誇りあるまち NAHA



まちづくりはひとづくりと言われるように、これからの新しい時代を切り拓く人材こそが重要となります。全ての成長過程にある子ども達の主体性や創造性を育み、向上心に富む市民が、輝かしい未来に向かって歩む、豊かな学びと文化が薫る、誇りあるまちをめざします。

そのために、地域全体で子どもや若者の成長を応援し、市民が夢と希望にあふれ、子育てが楽しくなるまちづくりを進めます。保育や教育の充実のためには、家庭や地域、学校が一体となり、子ども達をあたたく見守る環境が重要であり、市内の小学校をその拠点にします。子ども達が知的好奇心を高め、自ら学び成長していくプロセスを応援するとともに、その未来を拓く教育を推進する環境を整えます。いつでもどこでもだれでも学びやスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

また、しまくとぅばに身近に接するとともに、郷土の歴史や伝統文化等の価値を再確認する機会を創出し、それらにふれあい、受け継ぎながら、新たな文化を創造・発展させ、日常に文化が薫るまちづくりを進めます。

未来への視点		
つながる力	稼ぐ力	ひきつける力

子育てが楽しくなるまちづくり

すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる	◎	◎	☆
支援が必要なこどもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる	◎	○	◎

自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	◎	○	○
学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる	○	○	○

生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	◎	○	◎
どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	◎	○	◎
学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	☆	○	◎

郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり

文化が保存され継承されるまちをつくる	○	◎	◎
市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる	◎	○	◎



政 策

子育てが楽しくなるまちづくり

未来への視点

つながる力	◎
稼ぐ力	◎
ひきつける力	☆

施策 21

すべてのこどものそれぞれの時期に適した 居場所のあるまちをつくる

施策概要

- 子育て世帯の状況や保護者の希望に応じ、教育・保育のサービスの量・質、ともに充足を図ります。(保育所、幼稚園、認定こども園等の施設の充実)
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実を図るとともに、児童館や自治公民館など地域の施設において、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進します。
- こども園、保育所等における子育て支援事業の充実を図るとともに、子育て支援センターなどにおける相談・支援の拡充を進めます。また、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援をおこなうための「子育て世代包括支援センター」(仮称)の導入を目指します。

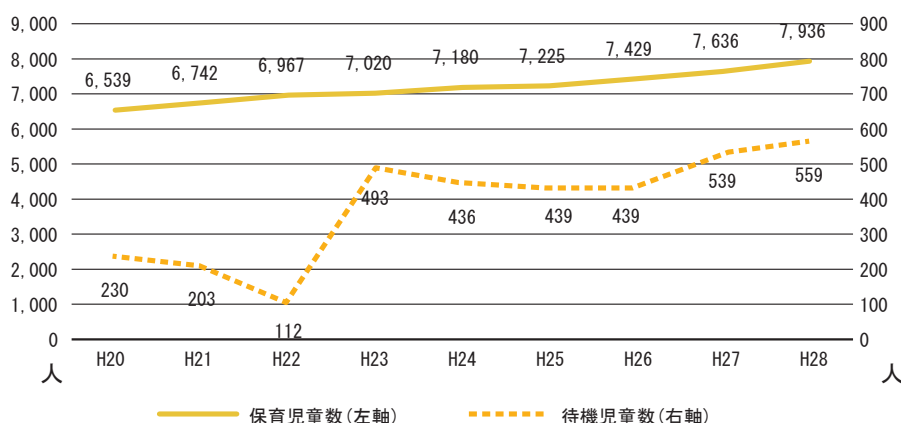
現状と課題

- 本市の持続的な発展のために、こどもを安心して生み育てる環境の整備が重要で、子育て支援の施策の充実が求められています。
- 2016(平成28)年4月時点の本市の保育所待機児童数は、全国の市区町村で3番目に多く、その解消が喫緊の課題となっています。
- 保育所の増設に取り組むとともに、幼稚園の認定こども園化に取り組んでいます。
- 核家族化が進み、家庭や地域での保育力、教育力の低下が表面化しており、身近な地域で相談のできる、助言を受けることのできる環境が望まれています。
- 保育を要さない児童(1号認定児)とその保護者のためには、2年若しくは3年教育の充実が望まれています。
- 特別な支援を要する児童や経済的に厳しい状況にある世帯の児童が、教育・保育施設を、早期に利用できる環境づくりが求められています。
- 保護者の育児支援及び子育ての難しさから養育の失調に至ることを防止する観点から、妊娠期から乳幼児期までの一貫した支援が求められています。

関連条例等

- ◆那覇市子ども・子育て支援事業計画
- ◆那覇市立幼稚園の今後のあり方について

保育所等利用児童数と待機児童数



取組の柱と方針

1 就学前の教育・保育の量の確保と質の向上

- 保育士等の確保に関係機関等と協働で取り組むとともに、保育所、幼稚園及び認定こども園がそれぞれの役割や機能を踏まえつつ子育て機能の連携を深め、すべての就学前のこどもに対する教育・保育の充実、効率・効果的な子育て支援及び利用者の利便性の向上を図ります。
- 公立施設(保育所及び認定こども園)による私立施設への支援機能の充実を図るとともに、行政における指導監査部門の強化を進め、本市全体の教育・保育の質の向上を図ります。

2 教育・保育施設の維持管理支援

- 児童が生活する場である施設の安全性を確保するため、老朽化した施設の改築等を支援していきます。

3 放課後子ども総合プランの推進と地域における居場所づくりの推進

- 放課後児童クラブが学校内で活動できる環境整備をすすめるとともに、誰もが参加できる子ども教室の拡充を進め、学校内での子どもの居場所づくりを推進します。また、児童館、公共施設及び自治公民館などの地域の身近な施設での子どもの居場所づくりの拡充を図ります。

4 切れ目のない支援のために様々な支援機能の確立

- 保育所、認定こども園等の施設で施設利用者以外の地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育て支援センターなどにおける相談・支援の拡充を進めます。妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」(仮称・基本型)を設置し、子育てに関する課題の予防と支援の機能を確立します。



幼保連携型こども園 (開南こども園)

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
保育所等利用待機児童数	559 人 (2016 年)	0 人	0 人
教育・保育施設の利用状況	60% (2016 年)	73%	86%

用語解説

●認定こども園

幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設で、幼児教育及び保育を一体的に行うとともに、家庭保育の世帯も含めた地域の全ての子育て家庭を対象に子育て支援を行う施設。

●子育て世代包括支援センター

さまざまな機関で個々に行われてきた妊娠期から子育て期までの支援を、ワンストップ窓口で行います。妊産婦及び子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報提供や相談支援を行うことで、必要なサービスを円滑に利用できるよう、医療機関や子育て支援機関、地域の関係団体等とも連携しながら支援を行うこととされています。



政 策

子育てが楽しくなるまちづくり

未来への視点

つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 22

支援が必要な子どもや保護者に 必要な支援が届くまちをつくる

施策概要

- こどもの医療費の助成により、こどもの疾病の早期発見と治療を促し、こどもの健全な育成を応援します。
- 就学援助制度により、公立小中学校へ通う児童生徒の保護者へ、給食費、学用品費、修学旅行費、むし歯の治療費などを援助します。
- 児童とその保護者が抱える課題に寄り添い、支援を行いながら、児童虐待の発生予防と発生時の適切な対応に取り組みます。
- 発達障がい等により支援を要する児童には、就学前の教育・保育施設や学校、地域等でこどもを受け入れるための相談体制の充実等、環境整備を図ります。
- ひとり親家庭へ、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援等経済的に自立した生活が出来るよう支援の充実を図ります。
- こどもの貧困対策として、こどものみらいを応援する取組み、環境づくりを進めます。

現状と課題

- こども医療費助成事業は、1993(平成5)年に市単独事業として助成を開始し、自動償還方式の導入、対象年齢の拡大などの制度の充実を図ってきましたが、今後も現物給付方式の導入などさらなる拡充が求められています。
- 就学援助制度は、2016(平成28)年度から新入学児童生徒学用品費の支給額を増額しましたが、今後も援助の充実を図っていく必要があります。
- 児童虐待に対する関心が高まり、相談件数は増加傾向です。また改正された児童福祉法において市町村にはきめ細やかな対応と児童虐待の発生を予防することの両方の役割が求められています。
- 市内の就学前の教育・保育施設等を訪問し、障がいの見極め、対応等の専門的支援を行い、支援につなぐ仕組みづくりと同時に、市民への周知、広報を充実させる必要があります。
- 経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭には、資格取得などの就業支援、仕事と子育ての両立支援やその子への学習支援など、個々に応じた相談・支援が求められています。
- こどもの貧困対策には、支援員の配置や居場所づくり、就学援助の充実といった負担軽減などについて、関係機関との連携による総合的かつ適切な支援が求められています。

関連条例等

- ◆那覇市子ども・子育て支援事業計画
- ◆那覇市こども医療費助成条例
- ◆那覇市母子生活支援センター条例
- ◆第2次那覇市教育振興基本計画

取組の柱と方針

1 経済的な支援による育ちの応援

- 医療機関窓口での支払いをせずに受診する方法(現物給付方式)の導入等、沖縄県、県内市町村と連携、協力し制度の充実に努めていきます。
- 就学援助を必要としているすべての世帯が援助を受けられるよう、広報活動を行うとともに、制度の充実に努めていきます。

2 こどもや保護者のそれぞれに適した支援の実施

- 児童家庭相談や家庭訪問、児童虐待の発生の予防や発生時の対応に際し、こどもや保護者に寄り添った支援を行うとともに、居場所の確保に努めます。また、児童虐待に関する研修を開催するなど市民、関係機関への啓発活動を行います。
- 支援を要する児童の在籍する就学前の教育・保育施設を専門職員等が巡回訪問し、保護者や保育士等への指導・助言を行う体制を強化整備するとともに、市療育センターの機能の強化を図ります。
- 相談支援、こどもの学習支援、親の資格取得支援など年々増加するひとり親支援へのニーズに対応し、ひとり親家庭の自立を支援していきます。
- 妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健所や子育て支援機関等地域の関係機関が連携して、妊娠から子育て期の各ステージを通じ、必要な支援を切れ目なく提供します。

- こどもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、こどもや家庭の状況を把握し、こどもに寄り添う支援員の配置や、こどもの居場所づくりなど学校や地域団体、関係機関が連携した支援を継続するとともに、協働による事業のさらなる拡充に取り組みます。また2022年度以降の事業継続に向け「こどものみらい応援プロジェクト推進基金」などの財源の確保に努めます。

療育センターの事業内容（平成 28 年度）

(1) 相談事業	
相談受付	268 件
心理相談（発達検査）	233 件
けんこう医療相談（月 1 回）	20 件
こころの医療相談（月 4 回）	100 件
(2) 訓練事業	
理学訓練	586 件
言語訓練	998 件
(3) 親子わくわく教室	88 回
(4) 児童施設訪問支援	108 ケ所

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
育児支援家庭訪問事業の訪問延べ件数	1,846 件 (2016 年)	1,900 件	2,000 件
保育園、認定こども園等への巡回指導、訪問件数	210 件 (2016 年)	231 件	254 件

用語解説

- 那覇市こどものみらい応援プロジェクト推進基金

こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境を整備し、及び教育の機会の確保を図るため、こどもの貧困対策を推進する施策の実施に資することを目的として、2016(平成 28)年度に設置しました。



政 策

自らの力で未来を拓く子ども達を応援する
まちづくり

未来への視点

つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

施策 23

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

施策概要

- 児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう小中一貫教育の取り組みを柱とした継続的計画的な学習指導、生徒指導を行い、学力の向上や問題行動等への取り組みを行います。また、学校全体として学校の課題を共有し全職員と保護者、地域の方々や学校評議員とが連携し「チーム学校」として子ども達を支援します。
- 教師が高い資質や能力を持ち教育実践が行える

よう、学習指導方法の研究、研修等の充実を図ります。



音楽交流会の様子

現状と課題

- 変化の激しい社会の中で、子ども達を取り巻く環境は多様化し様々な課題が起きており、これからの時代に必要な資質・能力の育成が求められています。
- 2014(平成26)年度より全国学力・学習状況調査において本市小学校の平均正答率は全国平均正答率を上回り、中学校においても全国平均正答率との差を縮めてきています。
- 子ども達にとって必要不可欠な基本的生活習慣が身についていない子がみられます。生活リズムを確立するためには、家庭では「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を早いうちから身に付けさせる必要があります。
- 本市の小中学校における不登校率(児童生徒100人当たりの出現率)は、全国平均を上回っています。あわせて中学生の不登校に占める遊び・非行傾向の割合は、全国平均の約3倍にのびります。また、沖縄県の青少年補導件数(人口1,000当たり)は全国ワースト1位となっています。特に、深夜徘徊による補導の割合が高い状況にあ

ります。これらの減少に努めるため、日中及び夜間の街頭指導・巡回の充実を図り、出会う子ども達に寄り添い、声かけを行い、自立支援教室や関係機関と連携を図るなど登校につなげています。

- 新規採用教員数は増加しており、初任者を対象とする研修はいかに効果的で、細やかな指導・助言を行うか等、その指導体制の充実が求められています。
- 教職員の使命や職責からすると、本務職員が望ましいところではありますが、沖縄県内における公立小中学校の正規教職員の割合は、平成28年度は85.4%であります。現在、正規教職員率を高めることが求められています。また、少人数学級の実現が望まれています。

関連条例等

◆第2次那覇市教育振興基本計画

取組の柱と方針

1 学力向上の推進

- 基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての実践に努めます。

2 防災教育、キャリア教育、人権教育等の充実及び不登校児童生徒の支援

- 学校における不審者対策や防災訓練の実施等、防災教育を実施していきます。
- 保護者や地域、関係団体等と効果的に連携することで、キャリア教育の充実を図ります。
- 人権教育の推進、いじめ防止の徹底を図ります。また、教育活動全体を通して学校における道德教育に取り組みます。
- 学校訪問、教育相談、街頭指導等を充実し、関係機関、地域ボランティア等の協力を得て連携し、児童生徒の不登校等の減少や深夜徘徊の減少に繋がります。

3 特別支援教育に関する支援の充実

- 特別支援教育コーディネーター、学級担任等、関係職員の資質向上及び特別支援教育ヘルパーの適正配置と学校及び関係機関等との連携強化による特別支援教育体制の充実を図ります。

4 生活リズム確立の推進

- 生活習慣に関する調査を実施し、保護者に対する啓発を図り、学校、PTAと連携した、食事・運動・睡眠のバランスのとれた生活リズムの確立に努めます。

5 教育職員の研修機会の充実

- 教員の資質向上を図るため、法定研修を始めICT機器の授業への活用方法等、様々な研修を実施します。
- 教員を教育研究員または特別研究員として教育研究所に受入れ、各教科等の教育課題研究を行い教員の資質向上につなげていきます。
- 人権教育の推進、いじめ防止等の徹底を図るため、経年経験者研修等において研修を実施していきます。

6 ICT教育の充実

- 各教科等におけるICT(情報通信技術)を活用した効果的な教育を推進するため、計画的なICT機器(パソコン、タブレット端末、大型提示装置)の充実を図ります。

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差 (中学校数学)(A:知識問題、B:活用問題)	A:-4.2ポイント B:-2.8ポイント (2016年)	A:0ポイント B:0ポイント	A:0ポイント B:0ポイント
学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合 (①:小学生、②:中学生)	① 59.1% ② 40.5% (2017年)	① 65% ② 45%	① 70% ② 50%
不登校児童生徒の割合 (①:小学生、②:中学生)	① 0.41% ② 3.35% (2015年)	① 0.40% ② 2.90%	① 0.39% ② 2.83%

用語解説

●小中一貫教育

那覇市の小中一貫教育では、教育目標やめざす子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した連続性のある学びの中で、小中学校の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等の取り組みを行います。その取り組みをとおして、義務教育9年間で修得するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図ります。

●ICT教育

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、ICT機器を活用した学習やプログラミング教育の推進等ICT教育の充実が求められています。



小中合同授業研究会の様子



政 策

自らの力で未来を拓く子ども達を応援する
まちづくり

未来への視点

つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

施策 24

学校施設の補修・整備をすすめ、 安全安心な教育環境があるまちをつくる

施策概要

- 学校施設の耐震化を図るための改築・耐震改修による施設整備や中長期的な補修等維持管理、また、借用校地の用地取得を順次行い、児童・生徒の視点に立った安全安心な学習環境づくりをすすめます。
- 老朽化した単独調理場については、建替えによ

り自校分を含む2校から3校分の給食調理を行う新たな小規模給食センターとして整備をすすめます。また、老朽化した給食センターについては、計画的な改修整備を行い、安全安心な給食を提供できる施設環境づくりをすすめます。

現状と課題

- 新耐震基準に適合していない校舎などの棟数の割合が、22%残存しています(2017(平成29)年3月末現在)。
- 児童・生徒の学習環境の整備を図る上で、建物の耐震化は喫緊の課題です。今後は、全ての学校施設の耐震化が早急に完了するよう、関係部署と連携を図りながら行財政状況の変化にも対応し、事業の取り組みを推進していく必要があります。
- 学校施設の補修等維持管理については、不具合が発生した都度対応する事後保全では、より良い教育環境の確保が難しいことに加え、効率的・効果的な老朽施設対策にならないことから将来的な財政負担の集中が危惧されます。中長期的な視点でトータルコストの縮減及び予算の平準化を図っていく必要があります。
- 全53小中学校用地面積に占める借用校地面積の割合が、3.8%残存(2017(平成29)年3月末現在)しています。賃借料に係る市の財政負担軽減及び学校施設の管理の安定化のためには、今後も個人有地の購入を継続していく必要があります。

- 本市の学校給食は、学校内で自校分を調理する単独調理場(16校)と、2校分から10校分程度を調理する給食センター(11ヶ所)で担当しています。
- 多くの単独調理場や首里・小禄・真和志等の給食センターは、老朽化が進んでいるため、施設整備を計画的に行う必要があります。

関連条例等

- ◆第2次那覇市教育振興基本計画
- ◆那覇市学校給食基本方針



給食調理業務の様子

取組の柱と方針

1 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修

- 学校施設の整備にあたっては、全ての老朽校舎や災害時の避難拠点としての役割を果たす屋内運動場の耐震化に向けて年次的な改築・耐震改修事業を行います。

2 学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策

- 安全点検を日常的に実施し、安全性確保のための修繕を速やかに行います。緊急性の高いものについては、優先的に実施します。
- 学校施設を長期にわたって使用できるよう、建物の適切な維持管理に努めます。また、多様化する学習形態に対応した、快適な教育環境づくりのための施設整備に取り組みます。
- 「学校施設の長寿命化計画」を2018(平成30)年度までに策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減等に取り組むとともに、学校施設に求められる機能・性能の確保との両立を図ります。

- 老朽化や時代の変化に対応できていない設備等の改善に取り組みます。

3 借用校地の購入

- 地主の意向及び財政状況を踏まえながら借用校地を購入し、段階的に借用校地を減らしていきます。

4 学校給食施設の整備

- 老朽化した単独調理場及び給食センターを改築・改修し、安全安心な学校給食の提供に努めます。

5 小規模給食センターの推進

- 大規模給食センターや単独調理場の再編成等を含めた小規模給食センターの推進計画を策定し、献立の多様性、アレルギー対応及び食味の向上を図ります。



校舎改築



校舎耐震改修

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
新耐震基準に適合する校舎などの割合	78% (2016 年)	99%	100%

用語解説

●新耐震基準

昭和 56 年の建築基準法の改正において示された、地震に対する建築物の新しい構造基準。これ以降に建築される建物には、この基準にもとづく設計・建築が義務付けられたが、法の改正前にすでに存在していた建築物のなかには新耐震基準を満たさないもの（既存不適格建築物）があり、このような場合、改築や耐震化のための補強などの措置を講ずることによって建築物の安全性を高めることが求められる。



政 策

生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させる
まちづくり

未来への視点

つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 25

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

施策概要

●社会教育施設の整備・充実、学習情報の収集と提供、相談体制の整備など、学習環境の充実に努め、市民一人ひとりが生涯を通して心豊かで潤いと生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。

●地域課題や地域特性を取り入れた事業や、子どもから高齢者層までの幅広い世代間交流事業を実施することで、地域で活躍する人材の育成を支援します。

現状と課題

●近年、急激な社会の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、地域社会のつながりの希薄化が指摘されています。こうした状況の中、学習情報の提供の充実、健全な青少年の育成、生涯学習に関わる人材の育成や団体の支援に取り組んでいます。

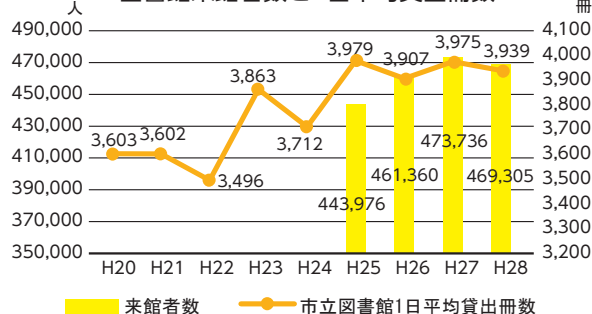
●生涯学習関連事業の充実、地域コミュニティの拠点づくり、社会構造の変容に伴う自治会・サークル活動等の停滞、後継者不足などが問題化されており、地域の人材が地域で活躍できる機会の提供などの課題があります。

●市立図書館においては、中学生・高校生の図書館利用の推進のための取り組み、図書館ボランティアの育成、障がいのある方への図書館サービスの充実が求められています。

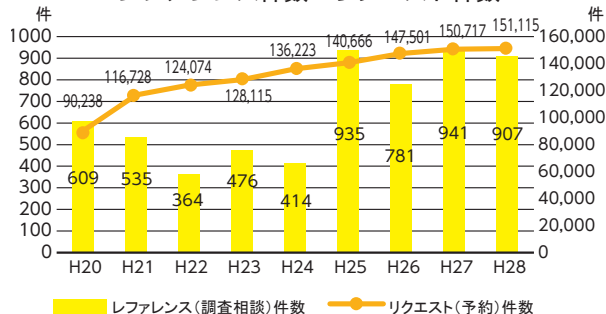
関連条例等

- ◆第2次那覇市教育振興基本計画
- ◆那覇市生涯学習推進計画
- ◆第2次那覇市子どもの読書活動推進計画
- ◆那覇市人材育成施設(社会教育施設等)整備基本構想

図書館来館者数と1日平均貸出冊数



レファレンス件数・リクエスト件数



街の人の声

おじい、おばあ、子ども、地域の人と触れあえるものを増やしてほしい

取組の柱と方針

1 生涯学習の活動拠点の整備・充実

- 身近な生活圏内で生涯学習の機会を提供できるよう、地域の生涯学習の拠点となる地域学校連携施設や公民館・図書館などの生涯学習関連施設の整備・充実に努めます。
- 社会・経済の変化に対応するための人材育成や地域づくり、まちづくりの活動を支援するために人材育成支援施設の整備・充実に努めます。

2 生涯学習関連事業の充実

- 心の豊かさや生きがいのための学習需要に応えるための生涯学習事業の充実に努めます。
- 高齢者と児童など異世代を対象とした講座等を実施することで世代間交流を促し、次世代を担う後継者の育成を支援します。
- 赤ちゃんからの発達段階に応じた情報の提供と悩みを共有する機会を提供して、子育ての負担を軽減する事業を展開します。



青年講座

「沖縄高校生未来会議～自分たちが出来る平和への一歩～」

- 情報・知識を提供する地域の窓口として、多様な年齢層の幅広いニーズに応えた、魅力ある図書館づくりに努めます。
- おはなし会、読書会等の開催やおはなしボランティア団体を育成し学習機会の充実に努めます。

3 地域コミュニティの活動の充実

- 地域課題、生活課題の解消等に向けた講座等を通して、地域コミュニティ活動の充実に努めます。
- 地域住民の技能・経験を活用した事業展開により、地域の活力を高めます。

4 地域との連携による青少年健全育成

- 子ども・若者が安心して活動できる環境や学び・体験・交流の活動を支援し、各団体や関係機関との連携を推進します。



星と音楽のコラボ企画

星とジャズのきらめく世界

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
公民館における地域連携・世代間交流事業実施の満足度	90% (2016年)	93%	95%
図書館来館者数	469,305人 (2016年)	478,300人	485,800人
レファレンス(調査相談)件数	907件 (2016年)	1,700件	1,900件

用語解説

●生涯学習

自己啓発、生活の充実、職業的知識・技能の向上などのために生涯を通じて学習すること、及びそのための活動。



政 策

生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させる
まちづくり

未来への視点

つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 26

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

施策概要

- 市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現をめざします。

スポーツフェスティバル



現状と課題

- 人々の健康志向や高齢者の生きがいづくりなどから、スポーツに対する市民の関心や期待が高まっています。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむには、市民体育館や奥武山体育施設等を、障がいのある人も気軽に利用できる環境として整備する必要があります。
- 長寿県・沖縄のブランドイメージが大きく揺らいでいるなか、「健康長寿おきなわ」の復活に向け、食生活の見直しなどに取り組むとともに、日常的な運動の習慣を身に付けることで健康増進を図ろうという機運が盛り上がっています。
- 生涯にわたる健康づくりのため、スポーツ・レクリエーションに対する市民の意識改革やきっかけづくりが必要です。
- 働き盛りや子育てで忙しい世代を中心に、スポーツ・レクリエーションから遠ざかる傾向にあり、運動不足等による体力の低下、生活習慣病の増加がみられます。
- 障がいを持つ方を含めた市民の健康増進や生きがいづくりを図るため、スポーツ・レクリエーションに参加する機会を提供する取り組みが必

要です。

- 運動やスポーツに興味関心があり積極的に活動する児童生徒と、そうでない児童生徒との二極化が顕著となっています。より多くの児童生徒がスポーツに親しむための取り組みが必要です。

関連条例等

- ◆第2次那覇市教育振興基本計画
- ◆那覇市スポーツ推進計画



ひやみかち なはウォーク

取組の柱と方針

1 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実

- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、スポーツ推進委員による地域スポーツ教室の開催、那覇市営体育施設の指定管理者による管理運営やスポーツ教室の開催等、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。また、障がいのある人も利用しやすいスポーツ施設の設備・備品等の整備を進めます。

2 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保

- 競技大会やスポーツイベント(健康ウォーキング推進事業・スポーツフェスティバルなど)の開催を通して、市民の年齢や体力、興味等に合ったスポーツ・レクリエーションの機会の提供を図ります。

3 人材育成と指導者の確保

- スポーツやレクリエーション活動を広める人材(スポーツ推進委員など)を育成するとともに、その人材・サークル・市民をつなぐ仕掛けや工夫をすすめます。
- スポーツ団体・サークル等の競技力向上に向けた取り組みをすすめるとともに、指導者の育成・確保にも取り組みます。

4 地域社会、学校、企業、スポーツ団体などとの連携推進

- 市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に向けて、地域や学校、企業やスポーツ団体、民間スポーツ施設などとの連携・協力をすすめていきます。



沖縄セルラースタジアム那覇

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
那覇市主催のスポーツ・レクリエーション大会等への参加者数	6,613 人 (2016 年)	7,400 人	8,000 人

用語解説

- ひやみかちなはウォーク

大会を通してウォーキングの楽しさに触れ、健康に関心を持ち、継続して運動に親しむ市民が増えることを目的に、2014(平成 26)年から開催しています。



政 策

生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させる
まちづくり

未来への視点

つながる力	☆
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 27

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

施策概要

- ◎これからの社会の主体となる子ども達が安心して活動できる居場所づくりとして学校施設を活用し、子どもや若者が健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身につけるために、多様な学習機会の場を設けると共に、地域の協力と人材活用を図り、子ども・若者の育成・支援に関わる団体や各関係機関との連携を推進します。
- ◎市民一人ひとりがいきいきと暮らすまちづくりを推進していくために、地域学校連携施設や学校体育施設等の開放に努めます。



やる気・元気旗頭フェスタ in なは

現状と課題

- ◎地域力を生かした協働によるまちづくりが求められる状況の中、学習情報の提供の充実、健全な青少年の育成、生涯学習に関わる人材の育成や団体の支援、学校施設の開放の推進に取り組んでいます。
- ◎学校を拠点としたコミュニティの充実、地域との連携による青少年健全育成が求められています。

関連条例等

- ◆第2次那覇市教育振興基本計画
- ◆那覇市生涯学習推進計画
- ◆な一ふあぬわらび・わかむん計画



子どもフェスタ in なは



放課後子ども教室・琉舞の様子

街の人の声

地域の良さを知ること、地域に愛着が持てるまちにします。

取組の柱と方針

1 学校を拠点としたコミュニティの充実

- 学校を、地域の人々や団体等をつなぐ場、子育て・健康・福祉サービスを行う場等のコミュニティの拠点(プラットフォーム)として位置づけ、学校のオープン化に努めます。
- 地域住民の技能・経験を活用し、地域学校連携施設等において事業展開することで、地域の活力を高めます。

2 地域との連携による青少年健全育成

- 放課後の子ども達の安全安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブと連携を図り、魅力ある放課後子ども教室の拡充を推進します。
- 「やる気・元気旗頭フェスタ」を開催するにあたり、旗頭指導者を育成するなど関係団体や地域等の協力を得ながら、学校と地域が連携して取り組めるように支援します。

3 生涯学習関連事業の充実

- 学校施設を活用し、家庭教育学級等の生涯学習関連事業の充実に努めます。

4 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実

- 市民にとって身近なスポーツ・レクリエーション施設である学校体育施設の開放等により、市民のスポーツ・レクリエーション環境を維持します。

5 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保

- 地域住民がそれぞれの興味・目的に応じて、行政や学校等と連携しながら自主運営できる総合型スポーツクラブの創設を支援します。

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
地域学校連携施設延べ利用回数	7,884 回 (2015 年)	9,000 回	10,000 回
放課後子ども教室等が設置されている小学校区数	30 校区 (2016 年)	36 校区	36 校区
学校体育施設の利用率	94% (2016 年)	95%	95%



地域連携室活用の様子

用語解説

●地域学校連携施設

生涯学習の振興と地域コミュニティづくり及び本市が実施する各事業に係る地域の活動拠点としての活用など、学校と地域との連携・交流の充実を図ることを目的に整備しており、平成 29 年 4 月 1 日現在、小学校 23 校、中学校 3 校に設置しています。



政 策

郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、
新たな文化を創造するまちづくり

未来への視点

つながる力	○
稼ぐ力	◎
ひきつける力	◎

施策 28

文化が保存され継承されるまちをつくる

施策概要

- 指定文化財の保全・整備を推進し、一般公開により情報を提供し、郷土の文化財に関する住民の理解を深め、後世へ継承します。
- 文化財への理解を深めるために、文化財講座等の講演・解説会を行います。
- 重要な伝統文化であるしまくとうばの保存・継承・発展の取組みを進めます。



首里金城村跡の発掘調査

現状と課題

- 本市が管理運営する、世界遺産や博物館への入園・入館者数について、世界遺産登録に伴い増加していましたが、現在は伸び悩んでいる状況です。
- 博物館における企画展示に関する講座開催への利用者要望が高くなっています。
- 発掘調査に伴う遺物を保管する本市の所有する収蔵庫が1か所のため、倉庫等を借用して保管している状況です。今後も新たな開発行為等に伴う発掘調査が見込まれることから、収蔵庫の

確保が課題です。

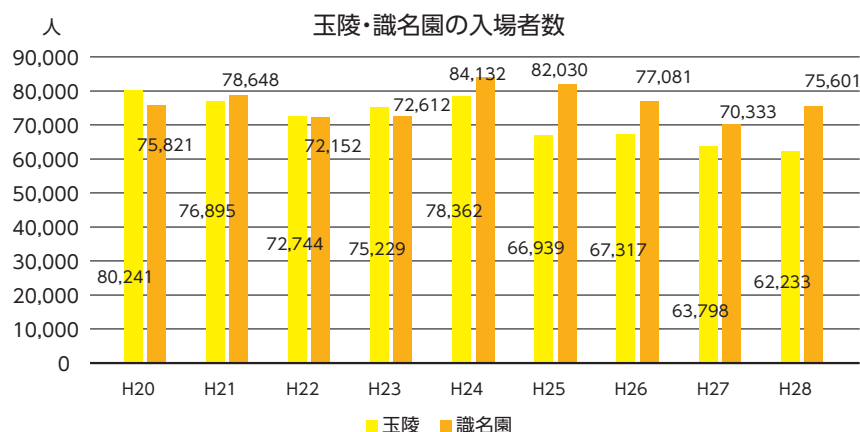
- ハイサイ・ハイタイ運動等により、しまくとうばに親しみを感じる人が多くいる一方、しまくとうばが衰退している傾向にあるため、学校現場において、しまくとうば普及冊子を使った普及継承の取組みをしています。

関連条例等

- ◆那覇市生涯学習推進計画

街の人の声

温かなウチナーグチの継承



取組の柱と方針

1 文化財の認知度を高める

- 歴史博物館、焼物博物館における常設展示や企画展に関する解説会や解説講座の新設や、既存の解説会等の回数を増やし、文化財との接点となる多くの機会創出に努めます。
- 児童生徒を対象とした学習プログラムによる教育普及活動を強化し、学校における学習活動との連携の充実を図ります。
- 埋蔵文化財発掘調査の現地説明会や、出土遺物の実物や遺構のパネル展示会を実施し、文化財への興味関心の高揚を図ります。

2 文化財の保全

- 文化財の保全・整備を推進し、市民・県民並びに観光客へ文化財の魅力発信の取り組みを強化します。

- 関係団体との協働事業の充実により、身近にある文化遺産の愛護活動を支援します。
- 発掘調査に伴う遺物の展示公開・保管のあり方を検討します。

3 地域連携の充実

- 地域イベントと連携し、地域活性化とともに文化財の普及活動の充実を図ります。

4 しまくとぅばの普及促進

- しまくとぅば講座等を通してしまくとぅばの普及・継承を図ります。

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
焼物博物館、歴史博物館、識名園、玉陵、伝統工芸館の入館・入園者数	184,126 人 (2016 年)	193,332 人	202,538 人
講座・解説会など実施回数	55 回 (2016 年)	60 回	65 回



玉陵



尚家文書 (修理前)

用語解説

- 指定文化財
文化財保護法によって保存するよう指定された文化財。市内には玉陵（たまうどぅん）、識名園、琉球国王尚家関係資料などが指定されています。
- ハイサイ・ハイトイ運動
組踊や沖縄芝居、琉歌等に代表される沖縄の伝統文化の原点でもあるウチナーグチを、日常生活の場から積極的に使うことを推奨して、伝統文化継承発展の一環として取り組んでいこうという運動です。
- しまくとぅば
県内各地において受け継がれてきた「しまくとぅば」は、地域の伝統行事等で使用される言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等といった沖縄文化の基礎であり、いわば沖縄のアイデンティティの拠り所でもあります。



政 策

郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり

未来への視点

つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 29

市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる

施策概要

- 市民との協働・参加型文化事業を推進し、文化にふれ合う機会の提供と文化芸術活動を支援します。
- 現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化等へ対応するため、老朽化が著しい那覇市民会館から、新文化芸術発信拠点施設へと拠点を移し、伝統文化の継承と新たな文化芸術の創造に向け、市民の文化活動の機会拡充や、文化施設情報・イベント情報など、文化に関する情報を発信するなどの工夫を行い、市民が主体とな

る文化活動を支援していきます。



地域文化芸能公演

現状と課題

- 那覇市民会館やパレット市民劇場、那覇市民ギャラリー、ぶんかテンプス館を拠点に、市民の文化活動の振興に取り組んできました。
- 2013(平成25)年度からは民間のノウハウを活用する事により、利用者に対するサービスの向上を図るため、パレット市民劇場、那覇市民ギャラリーに指定管理者制度を導入しました。
- 一括交付金を活用することにより、地域文化芸能公演など文化芸術にふれあう新たな事業を展

開し、参加した多くの方々から地域芸能に対する関心が高まったとする声が多数あります。

- 既存の市民会館では、現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化等への対応が困難となっていました。

関連条例等

- ◆那覇市文化振興基本計画



なは市民芸術展



伝統芸能公演・組踊り

街の人の声

世代を超えた多様な文化、五感で体感する伝統文化・芸術を大切にします。

取組の柱と方針

1 芸術鑑賞機会の提供と市民の文化芸術活動支援

- 舞台芸術や美術工芸作品など、すぐれた芸術の鑑賞機会の充実に努め、市民への提供をすすめます。
- 市民の自発的文化事業への支援制度の充実を図ります。

2 市民との協働・参加型文化事業の推進

- 企業メセナを充実するため、広報や啓発に取り組めます。
- ワークショップ等の様々な取り組みの中で、市民が文化芸術にふれあう機会を創出します。あわせて、伝統文化についても保存・継承・発展に取り組めます。

3 文化施設の新拠点づくりと文化振興基本計画の策定

- 現代の舞台演出の高度化、文化芸術活動の多様化等への対応可能な新文化芸術発信拠点施設を文化振興の中心として位置づけ、新たな文化振興基本計画を策定し、誇るべき那覇の文化の保存・継承・発展に努めます。

4 文化情報の提供と発信

- 市民団体、民間文化施設、行政との連携を図り、施設情報やイベント情報などの情報発信の仕組みづくりを行います。



新文化芸術発信拠点施設イメージ図

取り組みの活動状況をみる指標

指 標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022 年度)	最終目標値 (2027 年度)
主要文化施設利用者の満足度 (新文化芸術発信拠点施設、パレット市民劇場、那覇市民ギャラリー)	60% (2016 年)	70%	80%
市民が文化活動を主体的に行う機会や、優れた文化や地域文化を觀たり、ふれる機会が充実しているまちと思う人の割合	36% (2016 年)	50%	60%
主要文化施設施設稼働率 (市民会館、パレット市民劇場、市民ギャラリー)	66% (2016 年)	73%	76%

用語解説

- メセナ
芸術・文化の庇護。特に、企業による芸術・文化の援護活動をいいます。